

生き生き元気 夕張!

広
報

ゆづばり

No.1272 2009 **4**

| | |
|---------------------------------|---|
| 平成21年度市政執行方針・教育行政執行方針 | 2 |
| 夕張市財政再建計画の変更 | 5 |
| 平成21年度予算 | 6 |



放課後を安全に 過ごすために

夕張市には、子どもたちに安全で快適な「遊びや生活の場」を提供するために、放課後に留守家庭の小学1年生から3年生までを対象に、市内に2箇所の「学童クラブ」を設置しています。

《若菜わんぱく学童クラブ》

平成二十一年第一回定例市議会が三月十一日に開催され、新年度の市政執行と教育行政執行に関する基本的な考え方が示されましたので主なものについてお知らせします。(要約)

市政執行方針

財政再建計画を実行に移して、二年が経過しようとしています。直面する数多くの課題を見極め、その解決に全力を挙げながら前進して参ります。

安全・安心のまちづくり

市民が安心して、将来にわたって「住み続けたい」と思えるまちづくりには、福祉と医療の充実が極めて重要です。

●医療体制の構築

市民に信頼される医療体制の構築にあたり、市立診療所をはじめとする市内医療機関との情報交換を積極的に進め、広域的対応も含め、連携が図られるよう努めます。

●地域医療の中核的役割を担う

市立診療所については、当該施設の老朽化とそれに伴う運営実態を踏まえ、施設のあり方を早急に取りまとめ、方向性を示していきます。

●住環境の整備

公共施設の老朽化は、著しいものがあります。国の補正予算等によって、これらの維持修繕事業を一部前倒して実施することが可能となりました。

今後、財政再建下にあっても、計画性を持った適切な維持管理が可能な限り図られるよう努めます。

●交通体系の維持・確保

今後の学校統合に伴う通学手段の確保と併せ、市民にとって利便性の向上が図られるよう検討を進めます。

活力あるまちづくり

「働きざかり」の若年中堅層の流出が顕著となっている現状を踏まえ、就業の場の確保を急がなければなりません。

●企業の誘致

企業の誘致については、非常に困難な環境にはあるものの、引き続き、企業や国の関連機関等の誘致を働きかける行動が必要

です。商工会議所から、各種施設等の誘致をはじめとする政策提言があり、これらも踏まえ、各種団体と積極的に情報交換を進めるとともに、連携しながら地域活性化に向けた



要です。商工会議所から、各種施設等の誘致をはじめとする政策提言があり、これらも踏まえ、各種団体と積極的に情報交換を進めるとともに、連携しながら地域活性化に向けた

取り組みを進めます。

雇用の確保や市外に流出している労働力を市内に定着させるためには、住宅の確保が喫緊の課題となっています。市営住宅の再編事業と併行しながら、用途廃止する市営住宅等を民間が再生・活用できるよう積極的に情報提供を行うなど、民間活力を活かせる環境づくりを進めます。

行政執行体制の確保

財政再建計画の実行に伴い、行政体制は大幅なスリム化が進みました。

総人件費抑制が計画の大きな柱となっている一方で、急激な職員数の減少は、様々な分野において影響が出ています。このままの体制では行政サービスの健全な提供が困難となること予想されます。

市民の生命と暮らしを守るといふ行政の責務を果たしていくためには、必要な職員定数の確保と職員自身が、健康でやる気を持って職務に専念できる環境づくりが必要で、それを可能とする具体的な措置を講じていかなければなりません。

こうした行政が抱える体制問題について、市民にしっかり説

明を行うとともに、最大限、理解を得られるよう努めます。財政再建と地域の再生を同時に進めていくためには、市民との協働が重要です。

行政機能の維持確保を図り、職員が「新たなまちづくり」のけん引役を果たせるようにしていきたいと考えます。

財政再生計画の策定

新たな「地方公共団体財政健全化法」の下で、「財政再生団体」に移行することが確実で、「財政再生計画」を平成二十一年度中に策定していくこととなります。

現在の「財政再建計画」から新たに策定する「財政再生計画」への移行の際、課題解決に向け、適切に見直しを行っていくことが必要です。

財政再生計画は、財政再建はもとより、地域の再生をはじめとし、まちの将来像を見据えた中長期的展望にわたっての策定が必要で、

●策定に当たって
赤字解消を計画的に着実に図りつつ、直面する諸課題を整理し、計画に的確に反映していくことを基本的スタンスとします。市としての「基本的考え方」

を整理した上で、計画策定の節目節目で住民説明会を開催し、市民の意見を聞きながら、新たな事務事業の展開に当たっての緊急度や必要性を見極めつつ、財政の健全化と市民の安全・安心の維持確保に向けて検討を重ねます。

●市の自助努力と国・北海道等からの支援の確保

市は、引き続き様々な手段を通じた歳入の確保、事務事業の効率化等による歳出の見直しに最大限努めます。

財政再建と地域の再生に着実に取り組めるよう、国や北海道などから必要な助言や支援措置を積極的に求めます。

財政再生計画の策定に伴う新たな制度である「再生振替特例債」の発行を検討し、発行する場合、市の財政負担の軽減と安定的財政運営に資するよう、利子負担の軽減措置や償還方法、償還年限の設定に当って、特段の配慮を求めます。

●計画策定過程における透明性と公開性の確保

公開・共有すべき情報や課題について、的確な時期に適切に提供しながら、市民・議会・行政間で真摯な議論を積み重ね、真に実行可能で、安全で安心し

て市民が暮らしていけるような計画を市自らの責任で策定していかなければなりません。

平成二十一年度予算編成

歳入歳出全般について、適正化を図りつつ、地域医療や消防体制の確保、老朽化した市営住宅の除却・再編などを通じて市民の安全・安心に資する事業に取り組みほか、中学校統合に向けた備品等整備や外国語指導の充実などによる教育への配慮、「ふるさと納税」を活用した市民活動への助成など行い、財政再建を進めつつ、可能な限り市民生活の維持・向上に資するよう努力します。

国民健康保険事業会計

医療費の適正化に向けた健康づくりや特定健康診査の受診等について、情報発信などに努め、保険事業の安定化を図ります。

介護保険事業会計

平成二十一年度から二十三年度までを対象とする「第四期介護保険事業計画」に基づき、介護保険制度の持続的かつ円滑な運営を図ります。

後期高齢者医療事業会計

運営実施主体が、北海道後期高齢者医療広域連合であることから、引き続き制度の円滑実施を基本に、広域連合と連携を図ります。

公共下水道事業会計

「地方公共団体財政健全化法」の施行に伴い「経営健全化計画」を平成二十一年度に策定し、健全な運営が図られるよう努めます。

水道事業会計

安全で安定した水道事業を継続していくため、計画的に施設の更新について検討を行います。

財政再建三年目を迎える二十一年度は、財政再生計画の策定に重点を置いて行政執行を進めることとなります。

その中であつて、市民生活を守り、地域経済の活性化をいかに構築していくかを考えるとき、そのための体制づくりが非常に重要な課題となります。

夕張市は、再建、再生の歩みを始めただけです。長い険しい道のりではありますが、市民が夢と希望を持って、明日に向かって進んでいくためのまちづくりを先頭に立って進めます。

教育行政執行方針

財政再建三年目を迎え、厳しさが増す中にあつても、夕張の未来を担う児童・生徒が人間性豊かで、創造性にあふれ、心身ともにたくましく生きていく力の育成に努めます。

夕張の子どもたちにとって一人ひとりが生き生きと個性豊かに、地域の暖かい眼差しの中で育ちゆく教育環境整備に努めるとともに、市民一人ひとりが生涯にわたって文化やスポーツに親しみ、学習し、生きがいを持って生活できる生涯学習社会を展望し、教育行政の執行に努力します。

小・中学校の廃統合について、小・中学校一校化の方針に基づき、清水沢中学校の大規模改修工事を実施します。平成二十二年度の《夕張中学校》の開校に向け、統合委員会と連携しながら、「基本構想・教育目標・教育計画」、「通学方法」、「安全確保」、「制服・校歌・校旗」などの準備を進め、『自然豊かな緑の大地と炭鉱やまの歴史、郷土「夕張」に誇りをもち、自主自立の精神に満ち溢れ、心豊かに支えあい、夢や希望に向かって、たくましく生きる人を育む』を基本理念とした、市民に開かれた学校づくりに努めます。

また、平成二十三年度小学校統合に伴う、小学校校舎等の大規模改修実施設計を本年度に実施します。

学校は、学校評価に基づき、教育活動の結果を保護者・地域に公表し、意見をいただき、特色ある学校づくりに取り組みます。「新たな学校づくり」を見据え、地域の教育力を活性化するため、「学校支援地域本部事業」の活動を推進します。

学校教育では、それぞれの学校が特色ある教育課程を編成し、学ぶことに楽しさや成就感をもち、基礎的・基本的な力を確実に定着させる学習指導の工夫充実、創意を生かし、活力に富む教育諸活動の充実に努めます。

また、体験的な学習、地域の自然・社会の素材を活用した学習や総合的学習の時間を通じて、地域の人々の参加による学習活動の指導の充実に努めます。

学習指導では、いろいろな学習の機会を工夫し、繰り返し学習を取り入れるなど、効果的な学習指導や学習した内容が確実に身につくよう取り組みます。

読書活動については、学校や

家庭で読書に親しむ取り組みを通じて、興味・関心を高めるために、それぞれの役割を果たす取り組みを進めます。

小規模複式の教育は、子どもや地域の実態に即した指導・研修の充実を図ります。

小学校外国語活動については、平成二十三年度からの実施となりますが、移行措置初年度となることから、外国語指導助手を採用し、中学校での外国語教育の充実指導と小学校における国際理解・外国語活動の充実、指導に努めます。

生徒指導については、教職員が一体となり、児童生徒とコミュニケーションを図り、日常的な生徒指導研修などを通じて、問題行動の未然防止と解決のため、努力します。

また、関係機関・団体と連携を図りながら、保護者・教職員、地域の人々の協力のもと、スクールガード・リーダーによる学校の巡回指導を実施し、自主防犯組織と連携を図り、地域ぐるみの学校安全対策の推進に取り組みます。

教材・教員、備品等教育条件整備と学校の維持補修について、児童生徒の学習活動に直接支障がないよう努めます。

小・中学校の統合による校舎等の改修事業に併せ、備品等の整備を行います。

児童生徒の健康安全指導については、体育授業の充実、バランスのとれた学校給食、学校安全と交通安全指導の推進について、地域・関係団体とも連携を深め進めます。

学校給食については、給食の充実を図るとともに、食に対する指導計画・実践を通じて教育内容の充実を図ります。

また、学校・保健所などと連携し、食中毒の発生防止やインフルエンザ予防対策などに努めます。

中学校統合に伴う共同調理場については、清水沢中学校の大規模改修に併せ、調理場を改修整備するとともに、統合委員会で平成二十二年度以降の給食配送計画を検討します。

特別支援教育については、児童生徒の宿泊、合同学習を計画するなど、さまざまな交流の機会を通して指導の充実に努めます。また、障がいをもつ子どもたち一人ひとりに対する教育的ニーズに応じた指導、支援のために現在準備段階の「特別支援教育連携協議会」の設置を図ります。

学校教育の充実のために、教員が自らの使命と専門性を高めることの意義を踏まえ、教育実践や工夫を積極的に進め、学校内外における授業研究と共同研究の推進、その公開など、研究・研修の充実に努めます。

ユーパロ幼稚園については、当面維持継続します。「学び」と「遊び」を中心とした教育課程の充実を図るとともに、三・四歳児の混合保育などについても検討し、特色ある幼稚園づくりを進めます。

社会教育の推進については、文化団体・体育団体・市民団体やサークルなどの連携を図り、活動を支援し、文化・芸術・スポーツの振興に最大努力します。

青少年教育については、横断的な子どもとの交流を促すなかで、社会的ルールや思いやりの心を育んでいくことが重要であり、関係団体と連携し、その充実に努めます。

高齢者教育については、本年も「もも倶楽部(高齢者学級)」を開設し、生きがいや健康をテーマに、保健行政や関係機関と連携し、引続き講座の充実を図ります。

文化財の保護・活用については、夕張岳の自然環境を守る活

動など関係機関や市民団体と連携して情報の発信、啓発活動などに取り組みます。

図書コーナーについては、読み聞かせ活動、巡回文庫、道立図書館の協力事業などをボランティア組織等の協力を得て、市民・子どもたちの読書活動を推進します。また、清水沢公民館での貸出業務も検討、実施します。

美術館については、引続き指定管理者による運営を行い、市庁舎二階の「ふるさとギャラリー」でも収蔵作品の展示をするなど、市民の鑑賞機会の提供に努めます。

体育施設については、利用者への利便性を考慮しつつ、合理的な管理運営を行い、市民が気

楽に健康的にスポーツに親しめるよう努めます。

清水沢プールの活用については、夏季二ヶ月間程度の開設を予定しており、多くの市民の利用と学校の水泳授業にも対応します。

教育委員会としては、財政再建下の厳しい状況にあつても、夕張の自然・歴史や風土の上に力強く、心豊かに生きていく子どもたちを育てること、そして、夕張市民が芸術・文化・スポーツに親しみ、さまざまな活動を通して健康で明るく楽しめるよう、市民の協力・協働のもとで努力します。

子育て応援特別手当を給付します

多子世帯の幼児教育期の負担に配慮し、子育て応援特別手当が給付されます。

【対象となる子ども】

平成21年2月1日現在で、夕張市に住民基本台帳に記載されている方で、3歳以上18歳以下の子(平成2年4月2日～17年4月1日までに生まれた子)が2人以上おり、第2子以降が平成14年4月2日～17年4月1日までに生まれた子が対象

例
10歳と5歳の子 5歳が対象
5歳と4歳と1歳の子 4歳が対象

【給付額】 1人当たり36,000円

【申請期間】 9月30日

申請・問合せ先 市生活福祉グループ
☎52-1059

夕張市財政再建変更計画

(平成20年度第4次及び平成21年度第1次変更)

【変更内容】

平成21年2月26日付けで総務大臣あてに協議の申出を行った「夕張市財政再建変更計画書」が、3月6日に総務大臣から同意が得られました。今回の計画変更により、財政再建の期間や赤字解消額の変更はありません。

平成20年度第4次変更

歳入 (751,953千円)
 ・平成20年度に前倒しする「清水沢中学校大規模改修工事」に対し見込まれる国庫補助金収入や地方債収入の増
 ・国の補正予算において創設された「地域活性化・生活対策臨時交付金」や「地域活性化緊急安心補助金」などの国庫補助金収入の増
 ・平成20年度決算見込の状況に基づき市民税や住宅使用料の減や普通交付税額の決定による収入見込の減など

歳出 (751,953千円)

・国の第2次補正予算を活用して平成20年度に前倒しする「清

水沢中学校大規模改修工事」実施による増

・「地域活性化・生活対策臨時交付金」を活用した市有施設の修繕費などの増

・厳冬の生活弱者に対する支援策として「福祉灯油事業」実施による増

・平成19年度収支不足額が減少したことによる前年度繰上充用金の減など

●地域活性化・生活対策臨時交付金予定事業

生活館等修繕 17,819千円
 ・鹿の谷、南清水沢生活館(屋根防水マット補修、外壁塗装)
 ・清水沢、宮前清栄、千代田コミセン(外壁塗装)
 ・農業研修センター(屋上防水、笠木修繕)



共同浴場修繕 8,199千円

・リフレッシュセンター清陵(屋根防水マット補修、外壁補修等)
 ・宮前浴場(外壁、屋根塗装)



し尿処理場修繕 8,316千円
 ・消化槽攪拌プロワ取替等機械設備の修繕
 墓地葬斎苑修繕 5,235千円
 ・火葬炉1基の補修、トイレバリアフリー化
 公営住宅修繕 13,769千円
 ・市営住宅給水設備の修繕(千代田地区)



橋りょう等補修工事

17,800千円

・迂回路のない橋の緊急補修(旭橋、紅沼橋)、清水沢工業団地線の市道舗装

市営住宅防災警報器取付

2,673千円

・寄贈を受けた警報器の市営住宅への設置

消防ホース整備

11,193千円

・軽量かつ取扱いが容易な差込式ホースへの更新

災害備蓄品整備 985千円

・災害救助用毛布、組立て式トイレの整備

高規格救急自動車の整備

18,905千円

・高規格救急自動車の整備
 除雪車両更新 22,000千円

・除雪車両の老朽化によるモーターグレーダーの更新

市役所庁舎等改修

19,369千円

・市役所を訪れる市民の安全を確保するため、2階駐車場連絡橋の補修とエレベーター改修等の実施

【予算の補正を行った会計と補正予算額】

平成21年3月に総務大臣の同意が得られた「夕張市財政再建

(単位：千円)

| 会計名 | 補正前の予算額 | 3月の補正予算額 | 補正後予算額 |
|-------------|------------|----------|------------|
| 一般会計 | 41,267,432 | 972,451 | 42,239,883 |
| 診療所事業会計 | 109,341 | 4,375 | 104,966 |
| 国民健康保険事業会計 | 2,301,602 | 34,963 | 2,266,639 |
| 介護保険事業会計 | 1,431,200 | 42,972 | 1,474,172 |
| 後期高齢者医療事業会計 | 257,481 | 2,715 | 260,196 |
| 水道事業会計 | 637,146 | 21,869 | 659,015 |

変更計画」及びその後行った全額国庫補助金を財源とする「定額給付金給付事業」や「子育て応援特別手当給付事業」実施による変更(所要額216,123千円)に基づき、一般会計及び診療所事業会計の予算の補正を行うとともに、次の4会計の事業費の予算の補正を行いました。

平成21年度第1次変更

歳入 一 638、657千円
 ・平成20年度決算見込の状況等に基づき、算定した地方税収入の減や住宅使用料収入の減
 ・国から示された推計方法を参考に算定した地方交付税（臨時財政対策債を含む）の増
 ・清水沢中学校大規模改修工事の平成20年度前倒し実施による国庫補助金収入や地方債収入の減など

歳出 一 638、657千円
 ・職員数の減少を踏まえた給与の減と退職者数の見直しによる退職手当の減
 ・清水沢中学校大規模改修工事の平成20年度前倒し実施による建設事業費の減など

新規に取り組む主な事業

●市民の安全・安心を図るための事業 69、982千円
 ・市内医療機関の輪番により対応している平日夜間救急と休日救急医療に係る助成経費
 ・妊婦健康診査の助成を14回に拡充（従前5回+超音波検査1回）するための経費
 ・救急救命士養成や消防団用ホース更新等の消防体制強化の

ための経費
 ・市営住宅への防災警報器設置や老朽化した倒壊の危険性が高い住宅からの移転を図るための経費
 ●教育の充実を図るための事業 90、980千円
 ・学習指導要領の改正により、新たに外国語指導助手の採用を再開するための経費
 ・平成22年4月の統合に向けた中学校統合校に係る給食施設・備品等の整備などの経費

●市民団体の活動等を図るための事業 6、935千円
 ・全国から寄せられた寄附金を財源とする市民活動等の助成経費
 ●産業の振興を図るための事業 15、818千円
 ・国の交付金を活用して農協が事業主体として実施する暗渠排水等に対する助成経費

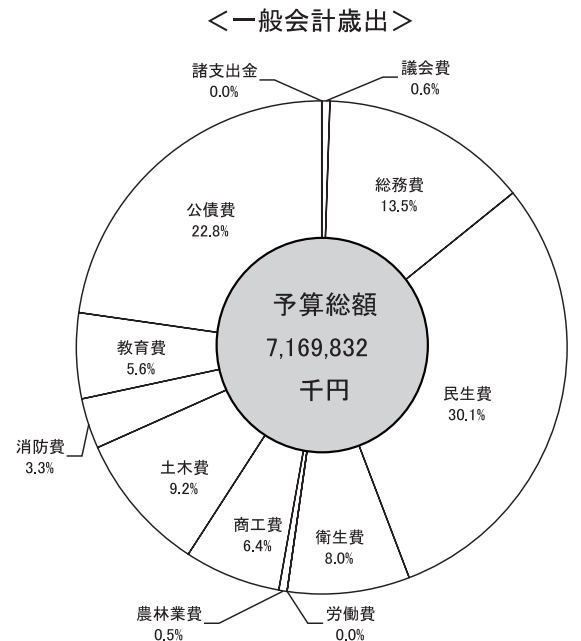
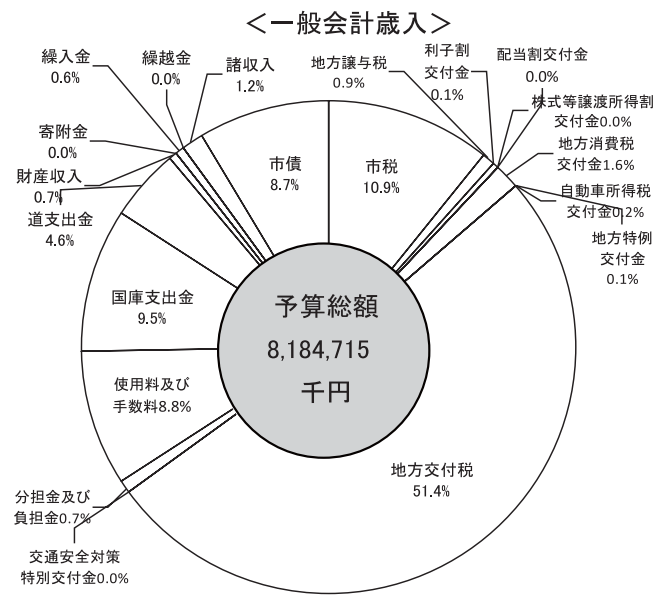
●歳入の確保を図るための事業 27、556千円
 ・滞納者の意識改革や新たな滞納者の発生を抑制するため、特に悪質な滞納者に対する明渡訴訟費用

平成21年度各会計当初予算 (単位:千円)

| 会計名 | 平成21年度 予 算 額 | 平成20年度 予 算 額 | 増 減 | | |
|------------------------|-----------------|-----------------|-----------|---------|------|
| | | | 金 額 | 率 % | |
| 一 般 会 計 (実 質 予 算) | 39,963,042 | 41,095,195 | 1,132,153 | 2.8 | |
| | 7,169,832 | 7,237,105 | 67,273 | 0.9 | |
| 特 別 会 計 | 国民健康保険事業会計 | 2,260,115 | 2,077,416 | 182,699 | 8.8 |
| | 市場事業会計 | 2,176 | 2,284 | 108 | 4.7 |
| | 老人保健医療事業会計 | 20,976 | 246,185 | 225,209 | 91.5 |
| | 公共下水道事業会計 | 1,382,716 | 1,447,327 | 64,611 | 4.5 |
| | 介護保険事業会計 | 1,518,084 | 1,422,908 | 95,176 | 6.7 |
| | 診療所事業会計 | 134,724 | 79,607 | 55,117 | 69.2 |
| | 後期高齢者医療事業会計 | 252,029 | 253,960 | 1,931 | 0.8 |
| | 水道事業会計 | 532,755 | 628,425 | 95,670 | 15.2 |
| 小 計 | 6,103,575 | 6,158,112 | 54,537 | 0.9 | |
| 合 計 | 46,066,617 | 47,253,307 | 1,186,690 | 2.5 | |

・土地の売却を進めるため必要な測量調査委託費など
 (平成21年度当初予算)
 平成21年度各会計予算が、3月27日開催の第1回定例市議会で議決されましたので、その概要をお知らせします。
 なお、詳細については、折込版やホームページも併せてご覧ください。

実質予算 ~ 一般会計歳出予算から前年度繰上充用金(前年度の赤字見込額)を除いた額でその年度に実質使われる予算



問合せ先 行政管理グループ
 52 3122

**市営住宅の納入通知書
が変わります**

●4月から、市営住宅の納入通知書の「月分」の標記が「月支払分」に変わります。
●「し尿処理負担金」がある方は、「住宅使用料」の納入通知書の金額を合算して1枚になります。(内訳は納付書に記載されています。)

●納入通知書で郵便局ATMからの支払いができるようになりました。(営業時間などは郵便局に問合せください。)

問合せ先 市農林建設グループ
(住宅管理担当) ☎52 3199

国民健康保険者証を送付

国民健康保険被保険者証の有効期限は、4月30日までです。
新しい被保険者証は、4月末日までに郵送します。
住所変更などの届出をされていない場合には、被保険者証が届かないことがありますので、問合せください。

問合せ先 市市民保険グループ
(健康保険担当)
☎52 3105

野犬掃討を実施します

4月1日から平成22年3月31日までの間、市内全域で野犬掃討を行います。
放し飼いにしている犬、鎖が

外れてうろついている犬は、野犬として捕獲し棄殺されますので、放し飼いはしないようにして下さい。

迷い犬の探し、飼い犬が行方不明になったときは、

市環境生活グループ ☎52 3018、岩見沢保健所 ☎0123 83 2221、夕張警察署 ☎52 0110へ問合せください。

犬の放し飼いはやめましょう。散歩中のフンの後始末は飼い主の責任で、きちんと処理してください。

問合せ先 市環境生活グループ

市有物件を売却します

土地および土地付建物について先着順に随時売却します。

応募期限 平成21年5月29日 午後5時まで

| 番号 | 土地・建物所在地番 | 地目 | 地籍 (㎡) | 売却価格 (円) |
|----|-------------|-----|--------|-----------|
| 1 | 旭町53-1 | 宅地 | 402.44 | 1,100,000 |
| | 旭町53-2 | 同上 | 172.56 | |
| | 旭町53-3 | 道路敷 | 43.00 | |
| 2 | 鹿の谷山手町9-1の内 | 宅地 | 369.19 | 1,200,000 |
| 3 | 同上 | 同上 | 369.19 | 1,200,000 |
| 4 | 清水沢宮前町16-33 | 同上 | 378.00 | 1,700,000 |

問合せ先 市税務管財グループ
☎52 - 3120 FAX52 - 0638
eメールアドレス ybrzei@city.yubari.lg.jp

**パスポート申請窓口の
移動**

空知支庁パスポート窓口は、岩見沢有明交流プラザ2階(JR岩見沢駅西側)に移転しました。

取扱時間 申請午前9時～午後4時30分 交付午前9時～午後5時
問合せ先 パスポート窓口
☎0126 20 0012

「住民基本台帳カード」の発行方法が変わりました
「住民基本台帳カード」の発行

は、窓口で即日交付していましたが、4月1日から、後日交付となりました。

申請方法は従来どおりですが、カード作製を業者に委託するため、交付まで概ね10日間ほどかかります。

なお、手数料は、500円です。
問合せ先 市市民保険グループ
☎52 3104

選挙人名簿抄本の閲覧状況

公職選挙法の規定により選挙人名簿抄本の公表対象期間の平成20年1月～12月までの閲覧はありませんでした。

**住民基本台帳の一部の写
しの閲覧状況**

公表対象期間の平成20年3月1日～平成21年2月28日までの閲覧の状況をお知らせします。
問合せ先 市市民保険グループ
☎52 3104

| 閲覧年月日 | 閲覧請求者 | 利用目的 | 対象地区 |
|------------|-----------|-------|------|
| 平成20.3.19 | 金融広報中央委員会 | 世論調査 | 千代田 |
| 平成20.5.13 | 防衛省 | 自衛官募集 | 市内全域 |
| 平成20.10.23 | 防衛省 | 自衛官募集 | 市内全域 |

**4月7日～5月31日
「山火事予防強調期間」**

4月7日から5月31日までを「山火事予防強調期間」として、森林内の巡視や見張り人を設置して予防運動を進めています。
入林するときは、事故などにあわないよう十分注意してください。

●各森林所有者の管轄事務所への届け出をしてから入林してください。また、通行の制限をしている林道や現地に設置された入林箱に記載して入林できる林道もありますので問合せください。

国有林 空知森林管理署森林ふれあい係
☎0126 22 1940

道有林 胆振森づくりセンター
☎0144 72 5121

市有林 市農林建設グループ
☎52 3124

●問合せのみの機関
空知森林管理署夕張合同森林事務所(千代田)
☎56 5211

空知森林管理署沼ノ沢・紅葉山合同森林事務所(紅葉山)
☎58 2034

4月20日～30日
春の火災予防運動
『火のしまっ
君がしなくて誰がする』

定額給付金は 給付準備を進めています

◆給付対象者

平成21年2月1日「基準日」現在で夕張市の住民基本台帳に記録されている方。外国人登録原票に登録されている方（短期滞在者、不法滞在者は除きます。）

2月1日以降に転入された方は、前住所地での申請となります。

◆受給される方

世帯主が世帯全員分をまとめて申請し、受給します。（外国人登録されている方は各個人です。）

◆65歳以上の方・18歳以下の方

（それぞれ、昭和19年2月2日以前に生まれた方、平成2年2月2日以降に生まれた方です。）

1人あたり 2万円

◆上記以外の方

1人あたり 1万2千円

◆手続き

4月下旬以降に給付申請書を発送する予定です。6月の支給に向けて準備作業を進めています。詳しくは、改めて広報等でご案内します。

問合せ先 市総務課 ☎52 - 3131

土地価格・家屋価格等 縦覧帳簿の縦覧

縦覧期間 4月1日～6月1日

（土・日・祝日を除く）

縦覧時間 8時45分～17時45分

縦覧場所 市役所2階税務管財グループ

問合せ先 市税務管財グループ
☎52 3120

夜間の戸籍届け出の取 扱いの変更

4月1日から、市役所閉庁時（夜間）の戸籍届け出は、消防

署（清水沢宮前町 ☎53 4122）の取扱いに変わりました。
【取扱い時間】

平日 午後5時45分～翌朝午前8時45分

休日 午後6時～翌朝午前8時

休日は、本庁の日直（午前8時～午後6時）で取扱いします。

土曜日は南支所でも（午前9時～午後5時45分）取扱いします。

問合せ先 市市民保険グループ
☎52 3104

シルバー専用住宅入居者募集

入居資格 市内に1年以上住んでいる方で、概ね65歳以上の一人暮らし、またはご夫婦（配偶者は60歳以上）の方で現在住んでいる住宅で日常生活が困難な方
募集戸数 3戸
清水沢清陵町11AP（301号室・302号室）17AP（203号室）耐火構造3DK
住宅料 5,000円
ほかに、し尿処理負担金2、800円・入浴料等個人負担金3,000円などがあります。
申込期間 4月15日
申込に必要な書類

入居者募集

《市営・道営住宅》
入居資格
住宅に困窮している方
公営住宅法で定めた収入基準以下（みなし特公賃住宅及び賃貸住宅は除く）
地方税等を滞納していない方
一般公募【一般住宅】
公営住宅（沼ノ沢） 2戸
改良住宅（栄（本町）） 1戸
道営住宅（未広） 2戸
申込期限 一般公募4月10日
随時公募【一般住宅】市営（95戸）/道営（11戸）
【みなし特公賃住宅】市営住宅（千代田地区）1戸
住宅使用料 希望する住宅により異なります。

申込・問合せ先 市農林建設グループまたは南支所
☎52 3119

募集します

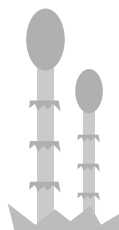
夕張鹿鳴館 旧北炭鹿ノ谷倶楽部）の活用事業者

休止中の夕張鹿鳴館（旧北炭鹿ノ谷倶楽部）の活用事業者を募集しています。

募集期間 4月14日
申込・問合せ先 地域再生グループ
☎52 3128

平成21年3月1日現在

人口 11,698人(- 9人)
男 5,479人(- 6人)
女 6,219人(- 3人)
世帯数 6,216世帯(+ 2世帯)
()は前月比



次号、5月号の広報ゆうばりは5月1日に配布いたします。